

☆北海道地震

「災害弱者」支援に課題 障害者対応、浮き彫り 専門性高い施設求める声、強く／北海道
毎日新聞 2019年3月10日 地方版

<https://mainichi.jp/articles/20190310/ddl/k01/040/015000c>

> 全国初の全域停電に見舞われた昨年9月の胆振東部地震では、人工呼吸器など電気が命綱となっている障害者への支援のあり方や障害者対応ができる「福祉避難所」の受け入れで山積する課題が浮き彫りになった。半年を経た現在も取り組みは進まず、専門性の高い受け入れ先の新設を求める声も強まっている。

◇99%が「避難せず」

全身の筋力が低下する「筋ジストロフィー」など道内の難病を抱える患者らを対象にした調査で、昨年9月の地震で99%が避難しなかったという結果が出た。一般の避難所は障害者向けの設備が不十分で、設備のある福祉避難所の場所は知らなかったとの理由が多かった。半数の48%は障害で一人では避難できないとも回答した。

道難病連と道筋ジストロフィー協会が地震後に会員約500人を対象に調査。304人から回答があり、昨年12月に分析した。地震後、ケアマネジャーら福祉関係者からの安否確認は72%が「なかった」と回答。1人暮らしの障害者に限ると安否確認がなかった割合は47%で、孤立しがちな単身の障害者を支援する態勢が不十分な実態がわかった。

停電で使えなかった医療器具は複数回答で人工呼吸器が34%で最多。酸素供給機器28%、電動ベッド18%、たんなどの吸引器14%などと続いた。

一方、自治体が障害者、高齢者、妊婦ら向けに開設する「福祉避難所」の場所を知っているとの回答はわずか10%。障害者らを支援する制度の認知度はいずれも低く、同協会は国や自治体の制度を周知する必要があると指摘する。

◇福祉避難所誘導なく

難病患者が集中する札幌市では昨年9月、福祉避難所を開設したが、「患者以外も殺到しかねない」として公表せず、受け入れを希望する被災者が利用できないケースも出た。

同市で福祉避難所を利用したのはわずか2人。一般避難所を訪れた障害者1人、高齢者1人を避難所の判断で移した。

一方、道難病連が市内で運営する難病患者向け施設「道難病センター」には地震時に患者6人がおり、3人が一般の避難所を利用しようとしたところ、外国人観光客らであふれており引き返した。その際、福祉避難所の案内はなかった。さらに、難病連には患者や家族から避難先の問い合わせや相談が数百件も殺到。地震当日に道と札幌市に避難先を問い合わせたが「福祉避難所の開設場所は不明」とされ、物資提供も断られたという。

自治体が事前に名簿に登録する要支援者は札幌市で約11万人いるが、実際の避難対応を定める「個別避難計画」を策定したのは、このうちわずか約3%。策定が明確に規定されず、町内会など地域任せになっているのが原因という。市は地震後、職員が名簿作成の手続きを放置していた不祥事を明らかにした。



↑ ↑

時崎由美さんと脳性まひを持つ長男。たんや唾液を吸引する機械があり、昨年9月の地震後は一時孤立状態になった＝札幌市東区で2018年9月10日

…などと伝えています。

* 福祉避難所、受け入れ可能 18% 15 府県集計、施設が不足

(共同通信) - Yahoo!ニュース 3/10

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190309-00000110-kyodonews-soci>

> 災害時に高齢者や障害者が避難する福祉避難所について、受け入れ可能人数と利用する可能性のある対象者数の両方を集計している 15 府県で見ると、対象者約 134 万人に対し、把握できている受け入れ可能人数は 18% の約 24 万人にとどまることが 9 日、共同通信社の全国調査で分かった。

施設の不足に加え、指定はしたものの、何人受け入れ可能か不明の施設も多い。福祉避難所は 8 年前の東日本大震災で必要性が再認識されたが、災害弱者への備えが遅れている現状が浮き彫りとなった。

福祉避難所は、避難生活に配慮が必要な人が一般の避難所から移送される 2 次受け入れ先で、市町村が指定する。

…などと伝えています。

* 「災害時要配慮者」名簿作成は 9 割超も…課題山積

(産経新聞) - Yahoo!ニュース 3/9

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190309-00000517-san-soci>

> 大規模災害が発生した際、避難に支援が必要な障害者や高齢者らは「災害時要配慮者」とされ、東日本大震災の教訓を踏まえ平成 25 年に改正された災害対策基本法では、各自治体に要配慮者の名簿作成が義務づけられた。現在、名簿は全国の 9 割超の自治体で作成されているが、このうち具体的にどう支援していくかなどを示す避難計画を策定している自治体は約半数にとどまる。東日本大震災から 11 日で 8 年。南海トラフ巨大地震など新たな大災害発生の危険性が指摘されている中、対応は急務だ。

総務省消防庁によると、30 年 6 月 1 日現在、全国 1739 市町村の 97% にあたる 1687 市町村が、すでに要配慮者の名簿を作成している。

しかし、このうち 704 市町村は、津波や大雨などが発生した際、実際に要配慮者を支援してくれる避難支援者や具体的な避難経路などをまとめた避難計画を策定していない。名簿と異なり、避難計画の策定までは災害対策基本法に義務づけられていないためだ。同庁は「まずは名簿の作成を急いでいる」と説明する。

同庁などによると、支援者には個人のほか地域の民生委員、消防団などが想定されている。ただ、命を守るという責任の重さから敬遠されがちで、要配慮者の家族も「他人に迷惑をかけることはしたくない」「家族内で助け合える」と周りに支援を求めない傾向がある。プライバシーの観点から名簿が支援者へ提供されることに抵抗を感じる人もいるという。

23 年の東日本大震災では、避難に必要な情報や、必要な避難支援を要配慮者が受けられなかったりしたケースが多かった。

日本障害フォーラム宮城の調査などによると、震災の犠牲者のうち約 6 割が 65 歳以上。障害者の死亡率は全体の死亡率の約 2 倍に上った。

■ 脳性まひの双子抱え…避難どうすれば

「災害時要配慮者」の中には、家族の情報を他人に知られることに抵抗を感じ、地域から支援されることをためらう当事者もいる。

「おかえり。学校どうやった？」

京都府長岡京市の住宅街。1 軒の民家前に止まった福祉車両から、2 台の車いすが下ろされた。市内の特

別支援学校高等部に通う双子の上田晴日（はるひ）さんと晴太（せいた）さん＝いずれも（16）。母親の裕子（ゆうこ）さん（52）が声をかけると笑みが広がる。

2人は1歳で脳性まひと診断された。1人では座ることも歩くこともできず、自宅ではベッドで寝たきりの状態だ。夫が単身赴任のため、普段は裕子さんが車いすからベッドまでの移動を1人で担っている。

昨年、裕子さんが腰を痛めたことから電動リフトを導入。負担は減ったが、災害時はどうなるのかという思いは常に抱えている。

「リフトの電源が確保できないと、1人では車いすに乗せられない」

道路状況などで車が使えないと、家から避難所まで1人で車いす2台を押しながら3人分の荷物を持つことになる。避難所に到着できても、介助が必要な2人と避難生活を送ることに不安が募る。

長岡京市は災害対策基本法に基づき要配慮者の名簿を作成しているが、名簿登録の条件として提示されているのが、避難を支援してくれる支援者の明記だ。災害時は地域の共助が前提という考え方から、市は「遠くに住む親戚ではなく、できるだけ近くに住んでいる人を選んでほしい」としている。

晴日さんと晴太さんは、裕子さんが支援者を指定していないため名簿に登録されていない。

「災害時にはみんな自分のことで手いっぱいだろうし、ましてや近所の人には支援者になってほしいと頼みづらい」と裕子さん。「横のつながりをつくるのが難しい人もいる。行政には普段から地域に入ってきて、要配慮者とその家族の実情を知ってほしい」と要望する。

大規模災害時は行政機関も被災する可能性があり、個人のニーズに応じたきめ細かな公的支援は期待できない。要配慮者の避難に詳しい関西大社会安全学部の山崎栄一教授（災害法制）は「普段から高校生や元気な高齢者など支援の担い手を増やし、共助のための地域コミュニティーの醸成が重要。地域へ家族のプライバシーを提供することに抵抗を感じる人にも丁寧な説明が必要だ」と指摘している。

…などと伝えています。

△Vol.38 福祉避難所に関する研究会報告書：調査研究レポート 人と防災未来センター

平成27年-28年度 特定研究プロジェクト個別性に配慮した福祉避難所のあり方に関する研究会 報告書

http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/vol38-hukushi_compressed.pdf